

【別紙 1】

山梨県中間年評価書（集落協定等の自己評価関係） 第三者機関の意見

II 都道府県による評価結果

1. 評価項目に対する都道府県の評価

- (1) 集落協定
- (2) 個別協定

P3 1について第三者機関の意見

・集落マスタープランの高い自己評価を尊重します。人・農地プランの実質化に向けた取り組みは、通常単価とすることがどれだけ誘因となるのか疑問なしとしない状況と受け止めざるを得ないものの、県庁市町村の支援策をむしろ呼び込む効果があることから、今後の展開に期待します。集落機能強化加算は、公民館活動も対象になる故、非農業者の理解と共感を得るのに有効と考えられますので、周知と実践を望みます。個別協定につきましては、7協定の自己評価を尊重します。経営体的要素が強い分だけ、リスクを背負う意識が明確であることから、「確実に」目標達成が見込まれるとは言えないのだろうと理解しました。

・おおむね計画通りに進んでおり、農地の維持も問題なく進められているということなので、このまま進めてほしい。

・農地の維持管理が行われていると思われる。

・評価結果99%となっており、よいと思う。

3. 集落協定の話合いの回数と集落戦略の作成

- (1) 集落協定の話合いの回数
- (2) 集落戦略作成の話合いの参加者

P5 3について第三者機関の意見

・話し合いには時間や密度の要素があり回数のみでは判断できかねるのが本当のところですが、回数のみでの判断となれば、コロナ下でも全協定が話し合いを開催されていることを高く評価します。集落戦略は、農地の条件例えば観光資源の要素もからみ、産地としての集落の将来像を考える中で多様な意見が出てくるとも期待されますので、今後、ぜひ、参加者を広げて開催されることを望みます。

・農村では、高齢化もありIT化が遅れていると思うが、オンライン開催や分散開催などの工夫を自治体のサポート受けながら、話し合いを進めていくことも検討してほしい。

・話し合いの中で、②や④に該当する方々に参加して頂く協定がもう少し増えたらよいのではないかと。県や市町村の方から積極的に紹介して頂いたり、また一般の住民の方が声を出しやすい環境を整える事も大切であると感じる。

・話し合いの回数が少ない。役員だけでなく参加者も交えた機会を増やすことが必要。

・コロナの影響で集まるのが難しい状況だったと思われるが、今後は集まれるような状況も増えてくると思うので参加者が増えるよう続けて指導してほしいと思います。

・コロナの影響で回数も少なかったと思う。今後は多勢の話合いがほしい。

【別紙1】

4. 市町村に要望する支援内容

- (1) 集落協定 (2) 個別協定

P6 4の(1)及び(2)について第三者機関の意見

・条件不利地にもかかわらず支援を求めない協定が13%もあることに、本県の未来を感じました。独り立ちしているから不要という理解によります。もちろん、次期対策ではもう止めるとしたのは6%あるようですので、約7%が支援不要とすると理解しました。このように取り組みに格差が出るのは当然です。協定のメンバーの中には、この事業の本来業務は書類づくりではないという判断もあると推察します。本来業務に注力できるように条件を整える、その支援をする措置の充実も併せて望みます。

・各市町村の支援は必要であり、きめ細かいサポート体制を築いていく必要があると思われる。
・事務負担の軽減については、市町村職員の支援だけでは十分ではないと思われるので、一般の方にも臨時的にお願いしてはどうか。また、⑥の「①～⑤以外の支援」とはどのような事があるのか、内容がわかれば知りたい。

・事務負担に向けた支援を増やす必要がある。

・事務負担が重いように見受けられました。今後も軽減のための支援を増やしてほしいと思いま

・事務支援は、引き続きしてほしい。

III 次期対策（令和7年度～）等

1. 継続の意向等

- (1) 集落協定

- (2) 個別協定

P8 1の(1)及び(2)について第三者機関の意見

・言うまでもなく高齢化の影響は深刻です。人口減でも持続可能性を高める仕掛けに知恵を絞らざるを得ません。世代交代のための仕掛けづくり、集落としてまとまるための要づくりに衆知を結集しないと、協定の維持は困難と受け止めました。広域化はこの制度に組み込まれた解ですが、広域化することで自らの集落の存在価値が相対的に下がり意向が減殺される懸念もあることから、より柔軟な連携策の展開の余地があるのかどうか、検証が必要と考えます。

・高齢化による後継者不足という問題がある中で、広域化による担い手の確保が維持できるところは柔軟に進めてほしい。

・高齢化や事務手続きの負担については、以前から出されている課題なので、負担を軽減できるよう、県や市町村で引き続き対策を強化していただきたいと思う。

・廃止意向を示している協定は一つだけだが、今後増える可能性もある。事務負担の軽減が急務。

・高齢化や担い手不足が大きな要因と思えます。市町村、JAなどのより一層の協力が不可欠に思われます。

・広域化は人口減少に伴い、必要と思う。

【別紙 1】

2. 協定の役員

(1) 集落協定

(2) 個別協定

P10 2の(1)及び(2)について第三者機関の意見

- ・一部の協定では世代交代が進んでいると理解しました。長老が君臨しながらも実務ベースで若手が活躍できるような環境づくりへの支援を、引き続き求めます。
- ・事務負担の大きさが依然として大きな課題になり続けており、委託サポートへの道筋を早急に整備して行ってほしい。
- ・事務委任をすることについて、当事者たちが委任できる事を知っているのかどうか、または行う事に抵抗がないかどうかの意思確認も行い、委任しやすい環境を作る事も大切ではないか。
- ・協定を継続していく上で高齢化は大きな課題。新規就農者など「新しい血」を入れていく必要がある。
- ・役員の長期任務が見受けられるのも担い手不足が原因だと思われます。協定維持のためにも若手の参加者が増えるような対策が必要と思われます。
- ・行政書士等に委託する場合、協定ごとに委託すると費用負担も大きいと思うが、複数協定をまとめて委託すれば協定ごとの負担も軽くなると思われるので、県が仲立ちして複数協定をまとめて委託したらどうか。